

兵庫県 地場産業等 LPガス 価格高騰対策一時支援金

製造コストに占めるLPガス(液化石油ガス)の割合が高い地場産業等の事業者を支援します

支給対象事業者

兵庫県内に本社等を有する中小企業者等であり、県内事業所においてLPガスを燃料として製造を行う以下の事業者

- 粘土かわら製造業
- 陶磁器・同関連製品製造業

中小企業者等とは、以下の項目のいずれかを満たすものを指します。

- ・資本金の額または出資の総額が3億円以下
- ・常時使用する従業員の数が300人以下
- ・中小企業等協同組合等
- ・個人事業者

支給金額

令和4年4月から12月までの任意の連続した3ヶ月間におけるLPガスの平均使用量に応じた金額を支給します

LPガス使用量 (月平均)	支給額
500kg以上～1,000kg未満	5万円
1,000kg以上～2,000kg未満	10万円
2,000kg以上～4,000kg未満	25万円
4,000kg以上～8,000kg未満	50万円
8,000kg以上	100万円

※LPガス使用量はkg換算値 (m³からの換算単位は募集要項を参照してください)

申請に必要な書類

書類名	説明・具体例
①申請書兼誓約書	複数の事業所が対象となる場合は、「申請書別紙」も提出してください
②代表者の本人確認書類	代表者の運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、写真付きの住民基本台帳（表面のみ）等のいずれかの写し
③振込希望口座の確認書類	通帳の表紙と見開き1ページ目の写し
④LPガスの使用量等確認書類	対象期間内の任意の連続した3か月間の使用量または購入（納入）量が見えるもの（納品書、領収書、請求書等の写し）
⑤事業活動の証明書類	直近の確定申告書の写し
⑥LPガスを燃料とする窯の写真	ア 窯と代表者等と一緒に写っている写真 イ 窯の銘板又はLPガスを燃料としていることがわかる写真（※アとイの両方が必要）

下記の組合に所属する事業者は、⑤と⑥の書類は省略することができます

<対象となる組合>
・淡路瓦工業組合
・丹波立杭陶磁器協同組合

申請受付期間及び申請方法

申請受付
期間

令和5年
1月31日(火)～3月10日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

申請方法

メール申請 または 郵送申請

※下記問い合わせ先のメールアドレス又は住所に申請書等をお送り下さい

※郵送の場合はレターパック等でお送り下さい

お問い合わせ先

兵庫県 産業労働部 地域産業立地課
LPガス価格高騰対策支援金事務局

TEL : 078-341-7711 (内線3585)

【受付時間/9:00～17:00(土日祝のぞく)】

e-mail : jibasanshien@pref.hyogo.lg.jp

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

※提出書類、申請等については、ホームページのよくある質問をご覧ください

※審査状況等についてのお問い合わせにはお答えできません。

HPIは
こちら

